

## 2019年度 川崎市認知症介護指導者養成研修の概要

<b>目的</b>	<p>この研修は、介護保険施設・事業者等における認知症介護の質の向上、及び地域資源の連携体制構築の推進等に必要な能力を身につけるとともに、認知症介護実践研修を企画・立案して実施する認知症介護指導者を養成し、もって認知症者に対する地域全体の介護サービスの充実を図ることを目的としています。</p> <p>研修修了後は、本市の認知症介護実践研修等で企画・立案・講義などに御協力いただきます。</p>			
<b>研修機関</b>	<p>社会福祉法人 浴風会 認知症介護研究・研修東京センター（以下、「東京センター」という。） 東京都杉並区高井戸西 1-12-1（京王井の頭線 富士見ヶ丘駅より徒歩7分）</p>			
<b>研修対象者及び募集人数</b>	<p>研修対象者は、次の（１）から（５）の<b>全てに該当</b>する者であり、認知症介護指導者養成研修対象者として現に勤務している介護保険事業所の長が適当と認めており、研修終了後は本市における指導者としての役割を担うことに同意し、本市の推薦、東京センターが実施する選抜審査を経て、東京センター長が認めた者とします。</p> <p>（１）認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修修了者であること。 （２）医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者 （３）以下のいずれかに該当する者で、おおむね５年以上の介護実務経験を有する者 ① 川崎市内の介護保険事業所等で現に介護業務に従事している者。ただし、本市からの推薦者は、過去において介護保険事業所等で介護業務に従事していた者を含む。 ② 川崎市内の福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者 ③ 川崎市内の民間企業で認知症介護の教育に携わる者 （４）研修修了後、川崎市認知症介護実践研修等の企画・立案および講師として従事することができる者 （５）地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者</p> <p><b>以上の条件を満たす2名を募集し、本市から推薦します。</b></p>			
<b>研修日程</b>	研修場所	第1回	第2回	第3回
	東京センターにおける前期研修	2019年6月3日（月） ～6月21日（金）	2019年8月19日（月） ～9月6日（金）	2019年11月25日（月） ～12月13日（金）
	受講者の所属する職場研修	2019年6月24日（月） ～7月19日（金）	2019年9月9日（月） ～10月4日（金）	2019年12月16日（月） ～1月17日（金）
	東京センターにおける後期研修	2019年7月22日（月） ～8月2日（金）	2019年10月7日（月） ～10月18日（金）	2020年1月20日（月） ～1月31日（金）
<b>費用</b>	<p>1 研修受講料 230,000円（研修受講料については、<b>本市が推薦する方については、本市が負担します。</b>応募者が多数の場合は、選考させていただきます。）</p> <p>2 教材費・保険料 5,000円</p> <p>3 宿泊費 1人1泊 2,000円（東京センターの宿泊施設を利用する場合の素泊料金） （3泊した場合 66,000円）</p> <p>4 交通費・その他 実費</p>			
<b>申込方法</b>	<p><b>必要書類</b> 研修受講の意思がある旨、<b>高齢者事業推進課に御一報いただいた上で</b>、以下の書類を作成し、下記まで提出してください。本市から一括して、東京センターに提出します。</p> <p>①受講申込書（別紙様式1）②所属事業所からの推薦書（参考様式1）③同意書（参考様式2）④受講者選抜審査のための実践事例報告に関する提出書類（別紙様式3 3,000字程度）⑤認知症介護実践リーダー研修修了書の写し</p> <p><b>提出先</b> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市健康福祉局高齢者事業推進課 認知症介護指導者養成研修担当あて</p> <p><b>問合せ先</b> 川崎市健康福祉局高齢者事業推進課 電話 044-200-2652</p> <p><b>提出期限</b> 第1回 2019年3月29日（金）必着 第2・3回 2019年4月26日（金）必着</p> <p><b>受講決定</b> 受講の可否にかかわらず、本市から応募者に通知します。</p>			